2020年5月25日

各　位

有限会社悦計画室

# 横浜市福祉のまちづくりに関する「テレ・ワークショップ」のご案内

横浜市では福祉のまちづくり条例に基づき、「横浜市福祉のまちづくり推進指針」（以下「指針」という）を策定し、5年ごとに見直しを行っています。現在の指針は令和2年度末に改定を行う予定ですが、指針改定の参考とするため、昨年度末から様々な方法で福祉のまちづくりに関する市民の考え方を把握しているところです。

今回はその一つの方法として、下記のとおり、多様な立場の市民が自由に話し合う「テレ・ワークショップ」を企画しました。これは、2月に企画し、新型コロナ対策のため延期したワークショップの代替として行うものです。

お忙しいこととは思いますが、横浜市の福祉のまちづくりの推進に向けて、是非ご意見をいただきたく、ご協力をお願い致します。

なお、「テレ・ワークショップ」の企画運営は、横浜市健康福祉局福祉保健課の委託を受けて、有限会社悦計画室が行っています。

連絡・問合せ先：有限会社悦計画室（担当：桜井）
TEL：045-681-3877
FAX：045-663-9273
E-MAIL：etsu-sakurai@nifty.com

## 記

### 1 ねらい

・異なる障害特性や異なる立場の人々が、指針のあり方や掲載内容・事例などについて意見を出し合います。
・新型コロナウィルスが蔓延する昨今の状況を鑑みて、Web会議ツールを使用することで感染のリスクを冒さずにワークショップを実施します。

### 2 日時

同じ内容で、下記の２回行います。どちらかご都合の良い方にご参加ください。

・6月5日（金）15時～16時30分
・6月12日（金）18時～19時30分

## 3 方法

### ① Zoom の利用

オンライン会議用の Zoom というアプリケーションを利用します。

参加者は事前にパソコンもしくはスマートフォンに Zoom（無料版可）をインストールしていただき、主催者から送るＵＲＬにアクセスすることで参加していただけます。また、パソコンやスマートフォンでの参加が難しい方は、電話での参加も可能です。

### ② パネラーの設定及びパネラー以外の参加者の意見表明方法

参加者が多数になることが想定されるため、今回は主な発言者（パネラー）を６人程度決めさせていただきます。

パネラー以外の方々は、以下のいずれかの方法で意見表明をしていただくことができます。

ア　Zoom のチャット機能を利用する（ワークショップ当日）

イ　（チャット機能を利用できない方）事前にメール等で伝える

また、司会者がパネラー以外の方々からの主な意見を紹介したり、可能な範囲で発言を求めることを想定しています。

## 4 募集条件等

今回は、２～３月に予定していたワークショップの代替として実施するため、その時の参加予定者に声をかけますが、どなたでも参加可能です。車いす使用者、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害・精神障害関係者、子育て世代関係者、その他福祉のまちづくりに関心を持つ方など、出来るだけ多様な方々に参加いただきたいと考えています。

聴覚障害のある方は、手話通訳、要約筆記のどちらを希望されるかお申し出ください。

## 5 話し合いのテーマ

現在、横浜市では指針の骨子について検討中です。テレ・ワークショップでは、骨子のたたき台を元に、指針の在り方や、掲載内容、事例などについて意見をいただきたいと考えています。骨子のたたき台は、事前に提示する予定です。

## 6 進行プログラム

第 1 部（35 分）

・開始挨拶、趣旨説明

・パネラー自己紹介と一言（各自の立場から、指針骨子の要素についての意見）

休憩（5 分）

第 2 部（50 分）

・ディスカッション

## 7 今後の予定

指針は夏から秋にかけて素案を確定し、その後市民意見公募を行う予定です。今後、新型コロナウィルス感染症が沈静化し、実際に集まって話し合うことが可能となった場合、そのタイミングに応じて、指針の広報や周知などのテーマでワークショップを開催することも考えています。その場合は、またご協力を頂きたく、どうぞよろしくお願いいたします。